

載 横越町第四次総合計画⑦
連 基本構想 ～土地利用計画～

土地利用の現況

当町の土地利用の現況を見ると、行政区画二、三六二ののうち一、九〇〇が新潟都市計画区域に指定され、残りの四六二が未指定区域となっています。都市計画区域一、九〇〇の内訳をみると、市街化区域が一四〇、市街化調整区域が一七八六となっています。さら



に、市街化区域全域に用途地域が指定されており、第一種中高層住居専用地域一五〇、第一種住居地域八四〇、準工業地域一五〇となっています。

土地利用の基本方向

当町は、横雲バイパスの全線開通や県道新潟港横越線の道路改良が予定され、新潟大外環状線の整備が計画されていることから、これらの道路整備の進展に伴い、都市的土地利用の需要が一段と増大するとみられます。

土地は様々な住民生活や産業活動が展開される住民の共通基盤であるとの基本認識のもとで、都市的土地利用の需要に適正に対応しながら、町土全体の有効活用を図り、町の健全な発展を目指します。

農用地の高度利用の促進

農用地は横越町の土地全体の半分を占め、重要な利用用途であることから、一定の開発を許容する区域と保全すべき区域とを区分するとともに、優良農地については集団的まとまりを確保し、大区画ほ場整備等によって高度利用を促進します。

特に、今後は離農の増加により農地が分散される懸念があるため、優良農地の集団性を確保するために適切な施策を講じていきます。

市街化区域の適正拡大

都市的土地利用の需要増大に対応していくため、各種の開発を計画的に推進しながら、市街化区域や市街化調整区域並びに農業振興区域を見直し、市街化区域の適正拡大を目指します。

特に、住宅地については、新潟市への通勤圏域という立地メ리트を活かして積極的に住宅団地開発を推進していきます。住宅地の整備にあたっては、生活関連施設の整備を推進するとともに、地区計画制度の導入も検討し、良好な市街地整備を目指します。

また、工業団地については、わが国の産業構造の変化に対応しながら、適正規模の工業拠点

を整備していきます。さらに、商業・流通業務用地については、幹線道路の整備や人口の増加等に伴って増大する

●●地域別の整備方向●●

(1) 北部地域（小杉・藤山・駒込）

北部地域は、稲作を中心とする農用地としての土地利用が多く、都市近郊農村として発展してきました。

今後の土地利用の基本方向は、

農用地を保全していくものとし、大区画ほ場整備など生産基盤を整備し、農用地の高度利用を促進します。また、集落内道路と整備が計画されている新潟港横越線や新潟大外環状線へのアクセスの向上を図るなど、快適な生活環境の整備に努めます。

なお、藤山・駒込地区において宅地開発が進展していることから、計画的な住宅地の整備を促進します。

(2) 中央地域（横越）

中央地域は、国道四九号に沿う形で市街化区域が指定され、役場などの公共施設や商業・業務施設が立地し、町の中心機能を担っています。横雲バイパスの全線開通や県道新潟港横越線、

新潟大外環状線等の整備計画により、今後も広域交通体系の重要な役割を担い、町の中心として発展していくものと思われれます。

今後の土地利用の基本方向は、

- 住宅地
- 商業・工業業務地
- 観光・レクリエーション拠点
- 河川・水辺空間
- 新市街地
- 福祉ゾーン



(3) 南部地域（沢海・木津・二本木）

南部地域は、稲作をはじめチューリップ、梨、長いもなど多品種の作物を栽培するなど、農用地としての土地利用が多いほか、木津工業団地や北方文化博物館などがあります。また、二本木の県道新潟新津線沿線は、市街化区域に指定され、住宅地や工

業用地として利用されています。今後の土地利用の基本方向は、広大な農用地を保全しながら、工業団地の整備・拡張の検討、阿賀野川や小阿賀野川河川敷の観光・レクリエーションの場としての整備、福祉ゾーンの整備を図り、生活環境の向上を推進します。

また、JR信越本線亀田駅と荻川駅間の新駅設置構想を推進し、市街化区域の適正拡大を目指します。その際、亀田町との一体的な土地利用を検討していきます。

次回（最終回）は、行政について掲載する予定です。

～横越町の土地利用計画～

